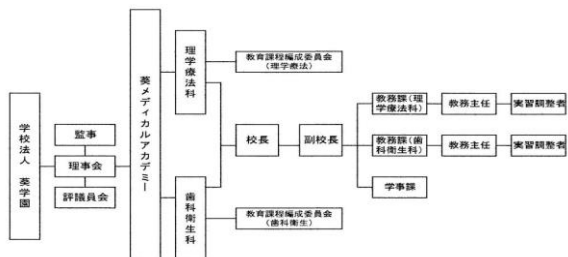


1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

生徒の就職先となる医療機関（病院・医院等）及び福祉施設における歯科衛生士等の人材の専門性に関する動向を踏まえながら、最新の実務に関する知識、技術、技能などを十分把握・分析したうえで、当該職業実践専門課程の歯科衛生士の教育を実施するにふさわしい授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け



歯科医療分野（歯科衛生）に関する企業、団体等との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行うために、「教育課程編成委員会」を設置。  
教育課程編成委員会構成員は学校法人葵学園と企業関係者等の外部役員から成るものとし、互いの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けており、歯科衛生科にて、独立した組織となっている。  
企業等の要請を十分にかしつ実践的かつ専門的な職業教育が主体的に実施されるよう、調整を繰り返しながら、2回以上の会議を経て、校長および学科長ほか会議出席者の承認を得て最終決定となる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
郷田 英臣	セントラル歯科/大里郡市歯科医師会	令和元年4月1日～令和4年3月31日まで	③
西 嘉子	埼玉県歯科衛生士会	令和元年4月1日～令和4年3月31日まで	①
新井 悦二	葵メディカルアカデミー 校長	令和元年4月1日～令和4年3月31日まで	
新井 直美	葵メディカルアカデミー 専任教員	令和元年4月1日～令和4年3月31日まで	
高野 理恵	葵メディカルアカデミー 専任教員	令和元年4月1日～令和4年3月31日まで	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催。4月と10月または11月の年2回実施。  
但し、委員会委員が緊急に教育課程の改善が必要であると判断した場合には、随時、委員会開催を申し入れることができる。  
また、感染症対策等により延期することができるという弾力的な体制を取っている。

- (開催日時)  
第1回 令和2年4月6日 13:00～14:00  
第2回 令和2年11月9日 13:00～14:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会等の意見を活用して、卒業後のキャリアを意識してもらう為に、在校生は、3年次から歯科衛生士会に加入を推奨し、全員が加入した。また、北部歯科衛生士会フォーラムに在校生が参加した。その他に「歯科診療補助」の授業に、企業（GSK）の講師による緩衝材についての講義をおこなった。実習面では、報告書作成指導等の補講をおこない、マナーの講義時間をコミュニケーションの授業以外で、「歯科診療補助」等にも取り入れた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

病院・施設等の要請を十分にかしつ、歯科衛生士分野に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、医療・介護の目的や機能について学びながら、医療人としての行動や考え方、症例に応じた歯科衛生士業務実践のための一連のプロセスについて担当指導者の指導のもと実習を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

医療人としての態度・知識・技能面などから、最終で評価をしていただく。臨床実習に関しては、実習全般の総合判定として5段階にて評価していただき、資質面・知識面・技能面についてコメントを頂き学内での指導・教育に反映させる。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習Ⅰ	ライフステージごとの歯科保健指導能力を養うための手段として保育園・幼稚園・小学校・中学校等において歯口清掃指導の実習を行う。また、口腔保健センターにおいては心身障害者の歯科診療見学を行うことにより障害者や有病者に対する理解を深める。	深谷市内保育園等、埼玉県歯科医師会 口腔保健センター 総企業数2社
臨地実習Ⅱ	病院での入院患者様や、重度の知的障害や重症心身障害のある方が利用される社会福祉施設での口腔ケアを通して、医療人としての資質を高める。	深谷中央病院、埼玉県社会福祉事業団嵐山郷 総企業数2社
臨床実習Ⅰ	歯科診療所における歯科衛生士の役割を理解し、円滑に診療補助並びに直接対面行為をする事ができる能力を身につける。	深谷中央病院、セントラル歯科、中村歯科医院、倉林歯科クリニック、西村歯科医院等 総企業数20社
臨床実習Ⅱ	臨床実習の最終まとめ。歯科診療所における歯科衛生士の役割を理解し、円滑に診療補助並びに直接対面行為をする事ができる能力をさらに身につける。	深谷中央病院、セントラル歯科、中村歯科医院、倉林歯科クリニック、西村歯科医院等 総企業数20社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 歯科衛生士に関連した実務に関する知識、技術及び技能や、授業及び学生に対する指導力等、常勤教員の能力の向上を図り教育に還元するために、教員に対する研修等を実施していく。			
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「日本歯科衛生学会」(連携企業等: 公益社団法人 日本歯科衛生士会) 期間: 令和元年12月9日 対象: 歯科衛生士 内容: この学会は、口腔外科学に関する研究の進展と知識の普及を図る場である。研修により、本校歯科衛生科講義(特に1年次口腔外科学、病理学、基礎科目全般 など)に、最新の臨床学的見解・知見を盛り込む一助となる。 ② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅲ」(連携企業等: 一般社団法人 全国歯科衛生士教育協議会) 期間: 令和元年12月7、8日 対象: 歯科衛生士 内容: この研修は、歯科衛生教員が、教育者としての実践力を向上するために、歯科衛生教育に必要な知識・技術を習得する研修である。			
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「日本歯科衛生学会」(連携企業等: 公益社団法人 日本歯科衛生士会) 期間: 令和2年11月予定(日にち未定) 対象: 歯科衛生士 内容: この学会は、口腔外科学に関する研究の進展と知識の普及を図る場である。研修により、本校歯科衛生科講義(特に1年次口腔外科学、病理学、基礎科目全般 など)に、最新の臨床学的見解・知見を盛り込む一助となる。 ② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅵ」(連携企業等: 一般社団法人 全国歯科衛生士教育協議会) 期間: 令和2年12月18日web開催 対象: 歯科衛生士 内容: この研修は、歯科衛生教員が、教育者としての実践力を向上するために、歯科衛生教育に必要な知識・技術を習得する研修である。			
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1) 学校関係者評価の基本方針 「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、卒業生とともに、企業等から委員が参画した学校関係者評価委員会を設置して評価を実施し、学校が行った自己評価の客観性・透明性を高めていくとともに、それぞれの立場、視点から意見を出し合い、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善などにいかす。			
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目		
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像・職業教育・将来構想		
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織や意志決定機能・コンプライアンス体制		
(3) 教育活動	カリキュラムの編成方針と教育理念・教育目標・資格試験の指導体制		
(4) 学修成果	就職率・資格取得率・退学率		
(5) 学生支援	進路・就職・学生相談・課外活動・生活支援・保護者との連携		
(6) 教育環境	施設・設備・学内外の実習施設、研修・防災		
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・学納金		
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・会計監査		
(9) 法令等の遵守	法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営・個人情報の保護		
(10) 社会貢献・地域貢献			
(11) 国際交流			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 学校関係者評価結果の活用状況 教育活動等に関する情報公開は、試験日程や行事の報告など細かい情報も掲載したほうが良いとのアドバイスを受け、行事や求人情報等の細かい情報をあげるなど、在校生ページの情報提供の頻度を高めた。			
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
令和2年5月1日現在			
名 前	所 属	任期	種 別
郷田 英臣	セントラル歯科/大里郡市歯科医師会	令和元年4月1日～令和4年3月31日まで	企業等委員
西 嘉子	埼玉県歯科衛生士会	令和元年4月1日～令和4年3月31日まで	企業等委員
時田 幸之輔	埼玉医科大学 保健医療学部	令和元年4月1日～令和4年3月31日まで	企業等委員
高橋 範行	竹内病院リハビリテーション科	令和元年4月1日～令和4年3月31日まで	企業等委員
福田 恭祐	深谷中央病院	令和元年4月1日～令和4年3月31日まで	卒業生
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。			
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他( ) ) <a href="https://www.aoi.ac.jp/medical/news/1858/index.html">https://www.aoi.ac.jp/medical/news/1858/index.html</a> 公表時期 2021年5月			
5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係			
(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 「専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、当校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供し、説明する取組を行い、当校の病院、医院、施設等の関係者が当専門課程について理解を深めるとともに、連携及び協力をよりいっそう推進する。			
(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの項目	学校が設定する項目		
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 葵メディカルアカデミー学校情報		
(2) 各学科等の教育	(2) 葵メディカルアカデミー学校情報/カリキュラム		
(3) 教職員	(3) 葵メディカルアカデミー学校情報/歯科衛生科の特徴		
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) 葵メディカルアカデミー学校情報/歯科衛生科の特徴		
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 葵メディカルアカデミー学校情報/歯科衛生科の特徴		
(6) 学生の生活支援	(6) 葵メディカルアカデミー学校情報/歯科衛生科の特徴		
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 葵メディカルアカデミー学校情報/学費		
(8) 学校の財務	(8) 葵メディカルアカデミー学校情報/情報公開		
(9) 学校評価	(9) 葵メディカルアカデミー学校情報/学校関係者評価報告書		
(3) 情報提供方法 <a href="https://www.aoi.ac.jp/medical/">https://www.aoi.ac.jp/medical/</a>			